

事業概要書

事業名	東日本大震災及び原発被災犬シェルター設置プロジェクト				
開始日	2011年7月1日	終了日	2011年12月31日	日数	180日
団体名	NPO 法人ジャパンドッグスタンダード				

総額（税込）	10,000,000円	スタッフ人数	運営3人 専門家2人 飼育スタッフ 3~4人 その他5~6人
--------	-------------	--------	-----------------------------------

事業目的	1. 福島県の計画的避難に伴う飼育困難犬の飼育並びにリホーム（里親探し）を安定的に行うための専門施設の設置・運営を行い、避難家族の時間や労力の負担を担い、経済的・精神的負担の軽減を図ると共に、飼育者自身の避難を円滑に行える環境を整える。 2. 収容する犬やその家族が、“安全・安心・快適”な生活を回復するための手助けとなることを重視し、今後の災害時のペットの保護・収容並びにペット飼育家庭のサポート体制のモデルを構築・運営する。
事業全体の概要	東日本大震災並びにそれに伴う原発事故の発生から4ヶ月余りを迎えて、緊急的な避難を目的として設置、運営されてきた各方面の犬の保護施設（シェルター）は、元々長期的使用を視野に設置したものではないことから、収容頭数のオーバーフロー、専門家や管理人員不足、運営費用が限界を迎えるなど、様々な困難に直面し、結果として劣悪な環境にペットを収容することを余儀なくされており、暑さの中で、病気の発生、また近隣の避難者や住民とのトラブルを抱えるという事例が多発している。加えて計画的避難地域の指定により、避難を余儀なくされた住民は、住民自身の避難の妨げとなるため、飼育犬を放して避難し、半野犬化状態となった犬が存在する。また、家につないだままにして、避難場所から元の家まで定期的にえさやりの為に帰宅する等、大きな混乱が生じ、原発事故の長期化により依然として住民生活の安全・安定及びペットの命が脅かされ続けている。 上記のような状況から、今後も拡大する傾向にあるペットの飼育、管理、または里親探し等に纏わる問題に早急に対応することが必要であり、現行の“ありものを活用する”という形式の急造の保護活動ではなく、より中長期的視野を持ち、計画的な保護活動の実施が可能な“専門シェルター”的設置・運営を行う。

事業内容(事業種別(コンポーネント)ごと)	裨益者(誰が、何人)
1・飼育管理・施設運営活動 今まで使用されてきている急造施設から、法律や施設設置地域の条例に基づき、また被災住民からのヒアリングや希望に基づいて、最弱者である被災住民・被災ペットにとって“安心・安全・快適”な環境を提供できる衛生的、機能的また利便性に配慮した施設を設置し、日本における災害時のペットの保護・収容並びにペット飼育家庭のサポート体制のモデルを構築・運営する。場所は現地との	被災犬 100頭程度（うち情報発信・整理や一時的な保護、診療によるもの 50頭）、持ち主 100家庭・3~400人程度（リホーム先の飼い

<p>距離や原発事故による放射線量の増加等の安全性を考え栃木県内（現在は栃木県那須塩原市戸田488-6にある旧“わんわんガーデン”）の施設を使用する。元々が犬のテーマパークの跡地であることから近隣住民の理解は得られているが、施設そのものの老朽化がかなり進んでいることもあり、今後の放射線量や周辺環境の変化、住民の移住先の広範囲化等の問題に備え、近距離内（栃木県内・現状の候補地は日光市）に移転させる可能性も視野に入れて設置する。また近隣住民や施設周辺の地権者へ、ペット関連施設としての説明がなされ、活動への支障が無いことが確認出来るものを使用する。</p> <p>具体的な活動としては、獣医師と連携の上で定期的な検診・治療、継続的な健康管理、散歩等の飼育管理、ストレスの溜まりにくい空間の設置等を行う。施設としては、当プロジェクト実施期間中に何らかの緊急事態（再度大きな災害が発生する等）においては100頭規模の収容が可能な形態を有し、対応準備は整えるが、現行のビジョンとしては中長期的管理の視野から20～30頭が安全・快適に常駐出来る施設を設置することを優先する。収容等数に柔軟性を有することで、今後の緊急事態発生時の保護・飼育活動の拠点としての能力を確保するを可能とする。また、本災害において培ったノウハウや、飼い主とのやりとり等を通じて得た経験や情報の蓄積から、平時より必要な準備（病気予防や飼育方法の改善等を含む）やその必要性を飼い主にも発信し、ペット連れ家庭へ防災意識を啓蒙することにつなげる。</p>	主含む)
<p>2・情報収集・保護・捕獲</p> <p>保護犬並びに保護依頼情報（個人・自治体・保護センター・連携するNPO等の各種団体持つ情報）を精査し、本災害の影響により飼育・収容の継続が困難と判断される犬達の受け入れの為、各連絡機関との連携を強化する。現状では飯館村の飼育継続困難犬は優先的に当NPOで受託しており、動物保護活動に関する連携を証明する意見書が飯館村より当法人に対して発行されている。また今後二次避難が行われる各避難所や仮設住宅入居に際して、飼育困難犬情報もあわせて収集し、収容対応する。併せて被災犬が長期的に良い環境で生活できる様、プロが運営する施設として飼い方の指導や相談等も行ってゆく。</p>	被災犬 100頭程度（うち情報発信・整理や一時的な保護、診療によるもの50頭）、持ち主100家庭・3～400人程度（リホーム先の飼い主含む）
<p>3・リホーム活動（情報発信を含む）</p> <p>飼い主より保護依頼のあった犬に関しては保護を行うが、飼い主が判明している犬で、飼育困難な環境から飼い主の生活環境が回復した場合は返還の手続き、作業を行う。併せて、他団体や行政との連携の中で行き場が無く、一時収容等が必要なケースや、健康上の不具合から獣医師の診察等が早急に必要なケースなどに応急的な対応を行う。所有者不明の犬の場合は、当施設に3ヶ月の保護観察期間を経た後、リホーム（里親探し）活動にシフトする。（犬の引き取り時に飼い主より里親探しを依頼された場合は即時里親探しを開始）。その為の里親会等のイベント（実際に個々の犬を広く見てもらう場を作ることで引き取り手を探す）の主催や共催を行うと同時に当施設の長期安定した運営を目指すための募金やサポート制度の展開を行ってゆく。</p>	被災犬 100頭程度（うち情報発信・整理や一時的な保護、診療によるもの50頭）、持ち主100家庭・3～400人程度（リホーム先の飼い主含む）

